

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

8

2020
August
No.671



Pick Up

・大雪地区広域連合から
のお知らせ

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

テレビや新聞でも新型コロナウイルスの話ばかりで、明るいニュースがなく、気持ちが落ち込むことも多いのではないのでしょうか。花まつりをはじめとする町内のさまざまなイベントや催しがなくなくなり、町内や町外の方々と会う機会も減ってきたように思います。会って会話することで気持ちが穏やかになったり、すっきりしたりすることも多くあり、やはり人間はコミュニケーションの動物だと思います。電話でもいいので、家族や友人と話したり、連絡を取ることで気持ちが落ち着くこともありますよね。

今回の新型コロナウイルスの影響で悪いことや残念なことは多かったものの、新たな発見や進歩していったものも少なからずあったように思います。先日サザンオールスターズの配信ライブがありました。通常なら時間もなく、チケットもとれないのでなかなか見に行くことができないのですが、画面上でしか見られないとはいえ、ライブ感は十分でとても楽しめました。無観客で行われた大相撲やプロ野球の試合でも、日頃は感じない音や迫力もあり、いつもと違った魅力に気づかされることも多かったですように思います。

「ム」などのアプリを使つてのリポート会議になりました。多少の不具合が出ることもありますが、使ってみると結構便利です。

こういうインターネット技術を使った遠隔授業なども学校が始まっています。町内の学校でも、今は登校しての授業が始まっていますが、文部科学省が進める『GIGA(ギガスクール)』事業で、東神楽町内の子供たちに1人1台の端末を用意し、校内のネットワークも整備していく予定です。また、町内でまだ光ファイバーが整備されていない地域についても、今回の国の補助金等を活用して整備する予定です。いずれも全国で一斉に進んでいるため、工事や機器の導入に時間はかかるかもしれませんが、前向きに進めていきます。

日々の健康や衛生環境にも気を配るようになりました。毎朝体温を測定したり、手洗い、うがい、消毒、3密を避ける行動など社会全体も衛生的になったと思います。自粛期間中、会議や会食もなくなつたため、家で料理をすることも多くなりました。改めて地元食材の良さを感じることも多くありました。

いずれにしても新型コロナウイルスへの対応はまだ続きます。少しでも明るく、前向きになるような新たな発見や喜びを見つけていきたいと思ひます。

はなひとわ

今月の表紙は子育て支援センターが開催したわくわく教室『たなばた会』での1枚。たくさんのお子さんが遊びに来ていて、短冊には可愛いお願い事が書かれていました。

少しずつ暑く、夏らしくなってきましたね。先日、ひがしかぐら森林公園でキャンプをしてきました。今年から場内にあるトイレが新しくなり、とても清潔で感動しました。個人的にトイレのきれいなキャンプ場はリピート利用したくなります。みなさんもぜひ遊びに行ってみてください。(遠)

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~9 Pick up
- p10 健康食育コラム
- p11 花の駅通信
- p12 スマイルキッズ
- p13 子育てコラム
- p14 子育て・保健案内板
- p15 Library『図書館からのお知らせ』
- p16~19 まちの情報案内板
- p20 イベントカレンダー

人口と世帯数

10,172人(-8) [-121]

令和2年6月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,802人(-5) [-64]

▼女 5,370人(-3) [-57]

▼世帯数 4,371戸(+3) [-5]

Higashikagura Town News

まちのできごと

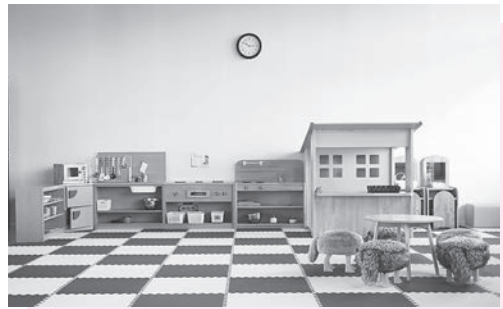


このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 子育て支援センター
『ティコット』オープン

広報6月号に掲載した子育て支援センター『ティコット』がアルティモールのソプラティコファンタジースクエア内にオープンしました。保育士資格者が常駐していて、町民の方は火～金曜日の午前10時～午後3時までは無料で利用できます(ティコット外のキッズパークは有料)。ぜひご利用ください！



02 東神楽幼稚園の『花育』

東神楽幼稚園では、花や緑を通して優しさや美しさを感じる気持ちをもつ『花育』に取り組んでいて、子どもたちが育苗センターに可愛い花壇を作ってくれました。完成した力作は、入り口に展示してありますのでぜひ見に行ってください。

03 運動教室をオン・オフ両方で

ひがしかぐら健康くらぶが、しっかりと鍛える『ガチ筋トレ』と気軽に行える『ゆる筋トレ』の2つの運動教室を開催し、総勢約30名の会員が参加しました。『ゆる筋トレ』ではオンラインとオフラインどちらも参加できるようにしました。これからも皆さまが楽しんで健康づくりが出来る取り組みを行っていきます。



04 『花の森』周辺にキッズゾーン

未就学児の散歩等の園外活動の交通安全対策として認定こども園花の森周辺に『キッズゾーン』を設定しました。道道をゾーンとして設定するのは道内初の取り組みで、ゾーン内4か所に路面標示と看板を設置しました。



大雪地区広域連合からのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療 被保険者証が更新となります

現在お持ちの被保険者証や各種認定証の有効期限が『令和2年7月31日』のため、新しい保険証などを7月下旬に郵送しています。8月以降、医療機関を受診する際は、お手元に届いた新しい被保険者証などを窓口で提示してください。(表1)

なお、すでにお持ちの被保険者証等は有効期限後に、破棄または役場窓口へ返却してください。

また、今回更新される被保険者証以外にも、申請により適用が受けられる認定証がありますので、ご希望の方は役場健康ふくし課ふくしグループまで申請くださいますようお願いいたします。(表2)

表1：8月に更新となる各種被保険者証など

保険証は簡易書留郵便で郵送します。記載内容に誤りがないかご確認のうえ、8月1日から新しい保険証をご使用ください。

国民健康保険 加入者	①国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)	
	対象	・加入者全員
	交付	世帯主の方に世帯員全員分を郵送します。 ※短期証が交付されている世帯は、役場税務課窓口で交付されます。
	②国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	・国保加入者全員が住民税非課税の世帯における70歳以上の方
	内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用 ・入院した際の食事負担額の軽減
	交付	該当者に郵送します。受理後、印鑑を持参のうえ、役場で申請手続きをしてください。
後期高齢者医療 加入者	①後期高齢者医療被保険者証	
	対象	・加入者全員
	交付	該当者に郵送します。
	②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	・現役並み所得者(3割負担)のうち課税所得145万円以上690万円未満の方 ・世帯全員が住民税非課税の方
	内容	・医療機関での窓口負担限度額適用 ・入院した際の食事負担額の軽減(非課税世帯の方)
	交付	該当者に郵送します。

表2：申請により適用が受けられる認定証

該当となる方は印鑑と保険証を持参し役場で申請手続きをしてください。

国民健康保険加入者	70歳以上	①国民健康保険限度額適用認定証	
		対象	・現役並み所得者(3割負担)のうち課税所得145万円以上690万円未満の方
		内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用
	70歳未満	②国民健康保険限度額適用認定証	
		対象	・住民税課税の世帯の方
		内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用
	③国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証		
	対象	・国保加入者全員が住民税非課税の世帯の方	
	内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用 ・入院した際の食事負担額の軽減	

◆新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる方が仕事を休んだとき 傷病手当金制度があります

新型コロナウイルスへの感染や感染疑いのため仕事を休み、その間給与等が支払われない、または減額されたとき、国民健康保険や後期高齢者医療制度より「傷病手当金」を受け取れることがあります。支給の対象となるか、または申請に必要な書類等の詳細については大雪地区広域連合もしくは役場健康ふくし課ふくしグループへお問い合わせください。

お問い合わせ

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室 TEL 82-3697 (内線562・563)
東神楽町役場 健康ふくし課 TEL 83-5430 (直通)

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも...

危険な場所にいる人は

災害時には避難することが原則です!



知っておくべき5つのポイント

- 避難とは『難』を『避』けること。安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。
- 避難先は小中学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅へ避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。
- 市町村が指定する避難場所・避難所が変更、増設されている場合があります。災害時には市町村ホームページ等で確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

The Great
Hokkaido
**Shake
Out**

【自主参加型一斉防災訓練】 北海道シェイクアウト参加者募集!

北海道では、個人および団体（学校、企業など）を対象に『北海道シェイクアウト』（自主参加型の一斉防災訓練）を実施します。

『シェイクアウト』とは、時間もかからない大変シンプルな訓練で、参加者の防災意識向上に効果的であるとともに、自主訓練と組み合わせることなどにより、災害リスクマネジメントの向上が期待されるものです。

- 日時 令和2年9月1日(火)午前10時
- 参加内容 それぞれの場所でおおむね1分程度、①まず低く!②頭を守り!③動かない! (安全行動の1-2-3)を実施します。
- 参加方法 参加費は無料です。専用Webサイト (<http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/>) にアクセスし、申し込みフォームから参加登録してください。
- 募集期間 令和2年8月31日(月)まで
- 詳細 専用Webサイトでご確認いただくか、北海道総務部危機対策課 (☎011-204-5008) へお問い合わせください。
- その他 当日は、役場をはじめ公共施設においても、窓口業務などに支障のない範囲で訓練を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

安全行動の1-2-3



①まず低く!

②頭を守り!

③動かない!

第2回町議会定例会

6月17日に招集され、会期2日間で開催された令和2年第2回町議会定例会。一般行政などの報告が行われたほか、令和2年度の各会計補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、5名の議員から10の質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、18日に閉会しました。

【議案第1号】令和2年度東神楽町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1978万円を追加し、予算総額は74億6565万8000円になりました。

【議案第2号】令和2年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第1号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ396万1000円を追加し、予算総額は1億5926万1000円になりました。

【議案第3号】令和2年度東神楽町下水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は、収益的支出を379万3000円増額し、総額は2億8425万2000円、資本的支出を51万1000円減額し、総額は1億7994万8000円になりました。

【議案第4号】東神楽町住宅使用条例の一部を改正する条例

これは、教員住宅のうち、令和元年度

で用途廃止（取り壊し）となった東聖小学校教員住宅の記載を削るものです。

【議案第5号】東神楽町税条例等の一部を改正する条例

【議案第6号】東神楽町都市計画税条例の一部を改正する条例

これは、地方税法等の一部を改正する法律に基づき、関係条例を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町手数料条例の一部を改正する条例

これは、建築基準法および建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、新たに審査事務に伴う手数料の追加および改定をするものです。

【議案第8号】東神楽町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設等の確保の見直しについて改正

するものです。

【議案第9号】東神楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設等の確保の見直しについて改正するものです。

【議案第10号】東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡大を図るため、基準省令の改正にあわせて条例を改正するものです。

【議案第11号】工事請負契約の締結の件

これは、公営住宅新町団地20―1年棟新築建築主体工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めます。

【議案第12号】工事請負契約の締結の件

これは、公営住宅新町団地20―2年棟新築建築主体工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めます。

【議案第13号】辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更の件

これは、辺地に係る公共的施設の総合

整備計画を変更するため、議会の議決を求めます。

【同意第1〜12号】東神楽町農業委員会委員の任命について同意を求める件

これは、委員の任期満了により、新委員の任命について議会の同意を求めます。

■野々瀬 浩司 氏ほか11名

【諮問第1号】人権擁護委員候補者の推薦の件

これは、委員の任期満了に伴う再任について議会の意見を求めるものです。

■谷澤 克夫 氏

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中にお入りください。
※日程の詳細や傍聴の際の注意につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

東神楽町議会事務局

☎ 83・5410

未来につながる
住まいの**輪** 促進事業のご案内

建設水道課建設 G ☎ 83-5413

東神楽町では、既存住宅の性能の向上や流通の円滑化のため『住宅リフォーム支援』『住宅建替支援』『中古住宅流通支援』を行っています。リフォーム・建替・中古住宅の売買の際は、ご相談ください。

住宅リフォーム支援

▼省エネルギー化工事

省エネルギー化工事は断熱等性能等級3以上とする工事を対象としています。

▼バリアフリー化工事

手摺、スロープなどの設置および浴室、トイレ、寝室を改修する場合で、高齢者等配慮対策等級3以上とする工事を対象としています。

▼耐震改修工事

昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅の耐震性能を一定基準以上にする工事を対象としています。

住宅建替支援

▼耐震改修工事（解体）

昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を解体し、新築または建売住宅を購入する場合で、既存住宅を解体する工事を対象としています。

▼登録住宅建替支援事業

既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録する場合において、解体および新築する工事を対象としています。

▼住宅建替支援事業

既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録しない場合において、解体および新築する工事を対象としています。



中古住宅流通支援

東神楽町にある中古住宅で旭川不動産情報『IRI』、『不動産情報タック』に掲載した中古住宅の売買が成立した場合、売主に5万円分、買主に15万円分の東神楽町商工会商品券を贈呈します。

未来につながる「住まいの輪」促進事業の補助金額一覧 ※印の事業は併用して利用できます

		補助額の割合	上限額	加算額		
住宅 リ フ ォ ー ム 支 援	省エネルギー化工事※	30%	150万円	+	子育て世帯 加算10万円	きた住まいる メンバー 加算10万円
	バリアフリー化工事※	30%	10万円			
	耐震改修工事※	20万円未満	対象経費額			
		20～200万円	一律20万円			
200～300万円		対象経費の10%				
300万円以上	一律30万円					
住宅 建 替 支 援	登録住宅建替支援事業	10%	20万円			
	住宅建替支援事業	10%	10万円			
	耐震改修工事（解体）	10%	15万円			きた住まいるサ ポートシステム 登録加算10万円

中古住宅流通支援※	売主に東神楽町商工会商品券を5万円分贈呈
	買主に東神楽町商工会商品券を15万円分贈呈

フラット35と連携

未来につながる『住まいの輪』促進事業を利用する方は、次のいずれかの要件を満たす場合に【フラット35】の借入金利を当初5年間、年0.25パーセント引き下げる『【フラット35】子育て支援型・地域活性化型』を利用できます。

▼中古住宅を購入する場合（購入後にリフォームや建替えを行う場合を含みます。）

▼『中央市街地』『ひじり野市街地の対象区域』にその他の地域（町外を含む）から住み替える場合

▼中学生以下の子どもがいる世帯とその親世帯などが同居または近居する場合

各地区盆踊り中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の各地区盆踊りは中止とします。

- ▼第18回 義経盆踊り
- ▼東聖・ひじり野地区納涼盆踊り
- ▼第6回 忠栄地区盆踊り大会
- ▼志比内地区盆踊り大会

地域おこし協力隊が行く！



滝澤 ゆかり

プロフィール

名古屋市出身。カナダ、網走に居住経験があり、暑さには弱い寒いのはOK！レストラン、ホテル業界を経て地域おこし協力隊として勤務。趣味は読書、音楽鑑賞、パン屋さんや美しい場所めぐり。

最近『花のまちってどんな町？』について考えたり意見を聞いたりする機会が多くなりました。『町にたくさん花がある』『花壇がきれいに整備されている』『大きな花畑がある』等いろいろな定義がありますが、私の中で一番しっくりくるのは『花に関心を持って花の町づくりに参加する人がたくさんいる町』です。

花や木など全ての植物は、植えたら終わりではなく、そこからが始まりです。もちろん植物には強い生命力があり、放っておいても育っていきませんが、そこは人間や動物の子どもと同じく、手をかけたり愛情をかけて育てていく事により、植物は美しく健康に育っていき、その過程を見る私たちに感動を与えてくれたり、温かい気持ちを呼び起こしてくれたりします。小さな苗が大きく育っていく姿を見るのはまるで子どもの成長を見るように嬉しいものです。また、小さな種から大きく成長して美しい花を咲かせるその過程は、私たち人間には到底作り出せるものではなく、自然の神秘や不思議、偉大さを感じます。

今、東神楽幼稚園では『花育』が行われています。小さい頃から植物の成長に触れていくことで、きっと優しい心が育ち、また、自然の大きさに敬意を払える謙虚な心も育まれることと思います。

さて、『花のまち』東神楽町の現状ですが、大きな公園や施設の花壇の花植え・草取りなどの維持のほとんどは、高齢者事業団の方たちによって行われています。年々人数が減少している事業団の皆さんが、ここ数年無理をして何とか現状を維持してきましたが、それもいよいよ難しくなってきました。今後、大幅に花壇を減らしたり、植える花の内容や植え替え回数を変えたりと早急な改革が必要となっています。また、今まで放置されていた『花のまち』とは言えないような荒れた場所も目に付きます。

昨年から『子どもたちと地域の未来を考える花と緑のまちづくり全国首長会』という全国規模の会にも参加した本町。素晴らしい取り組みをされている多くの市町村と比べられても恥ずかしくないよう、これからは私たち町民も参加し、未来の子どもたちへ新しい花のまちを作っていきますか？

取り組みの第一歩として、町の入り口、道道沿いの街路樹マスをきれいにして『ウエルカムフラワーロード』のようなものを作りたいと思っています。まちづくり活動に興味があり一緒にお手伝いをしてくださる方、大募集していますので、ぜひご連絡お待ちしております。

花のまちづくりボランティア募集中！

一緒に花のまちづくりに取り組んでみませんか？
興味がある方はまちづくり推進課（☎ 83-2113）までご連絡ください。

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康ふくし課健康グループ
西方 公彦 主任

受動喫煙防止は『マナーからルールへ』

最近、飲食店などで『全面禁煙』の張り紙を目にすることはありませんか。

これは、健康増進法の一部を改正する法律が平成30年7月に成立し、令和2年4月1日から全面施行されたことに伴うお店の対応です。

法律の改正により、事業者の皆さまだけでなく、住民一人一人においても望まない受動喫煙を防止するための取り組みが求められることになりました。

受動喫煙をさせないことは『マナーからルール(法律)』へと変わります。

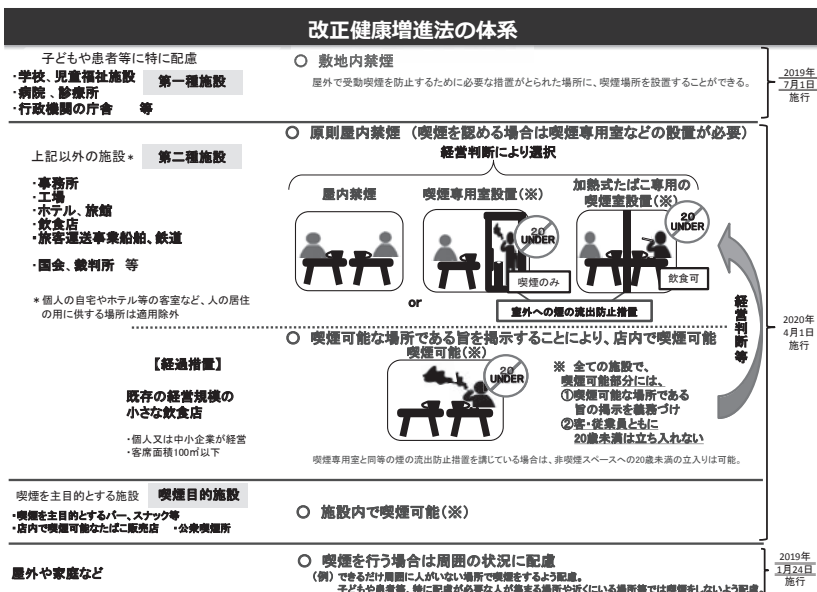
役場庁舎、小中学校、病院や診療所は『子どもや患者などに特に配慮すべき』第一種施設となり、敷地内は原則として禁煙となります。そのため、建物内に喫煙所(喫煙専用室)を設けることはできません。ただし、屋外で受動喫煙を防止するための基準を満たした場所に、喫煙場所を設置することができます。

また、事務所、工場、ホテル・旅館、飲食店や鉄道については、第二種施設としてまとめられ、原則屋内禁煙となっています。こちらは、屋内禁煙、喫

煙専用室の設置、加熱式たばこ専用の喫煙室の設置を各事業者が判断して設置などを行います。なお、既存の小規模な飲食店については、第二種施設に含まれますが、当面の経過措置として、喫煙可能な場所である旨を掲示することにより、店内での喫煙が可能となっています。ただし、第二種施設については、その規模にかかわらず、喫煙可または喫煙専用室などを設置し、喫煙ができる場合、受動喫煙防止の観点から20歳未満の人を雇用したり、お客さんとして出入りすることができなくなるので注意が必要です。そのため、特例となっている飲食店でも冒頭のように『全面禁煙』としているお店があります。

東神楽町では、禁煙とした施設を『空気のおいしい場所』として認定しています。ご協力いただける事業者がありましたら、健康ふくし課健康推進グループ(☎83-5431)までご連絡ください。

受動喫煙対策について詳しくは、厚生労働省のホームページまたは、北海道受動喫煙防止ポータルサイトをご確認ください。



厚生労働省 H P



北海道ポータルサイト





育苗センター 花の駅通信

お問い合わせ
83-3356

花を長く楽しむために

育苗センターで育ったたくさんの夏花たちも花壇に移動していき、水やり作業も少し落ち着きました。しかし、ほっとしたのもつかの間、今度は来年の春用のパンジー・ビオラの種まき準備が始まります。まだ暑い夏のこの時期に種を撒き、雪が降るまでに少し株を大きくして、そのまま雪の下で冬を越し、春にきれいに花を咲かせてくれるのです。

さて、今回の花を長く楽しむためのひと手間は、**花がら摘み**。咲き終わった花がらはなるべく早く取り除くようにします。

その理由は①見た目が悪い、②病気になるやすい、③種を作り出してしまうため栄養が取られて株が弱る、④次の花が出てこられないなど、色々あります。そうならないよう終わりがけた花はなるべく早く取ってしまいましょう！

今月の水やりアドバイス

先月に引き続き、たっぷりの水やりが必要です。朝と涼しくなってからの夕方、水が鉢底から出るまでしっかりあげてください。暑い時間帯にあげると、鉢の中で水が熱くなり根を痛めてしまいます。また、花にお水が当たると花が痛んだり色が悪くなったりします。なるべく根っこの方に水をあげましょう。

『花の駅』からのお知らせ

夏休み特別企画『親子で寄せ植え体験会』は今年も開催予定です。夏休みの思い出に、好きな花を選んで寄せ植えを作ってみませんか？

- ◇料金 お子様一鉢500円(鉢・土・花苗込み)
- ◇開催期間 8/4(火)～8/17(月)の平日
- ◇受付時間 午前10時～午後3時

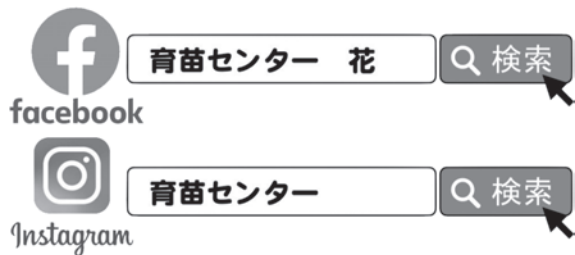
※数量限定ですのでお早めにお越しください

8月の営業日時

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

午前10時～午後4時(日曜祝祭日定休)
東神楽町南2条東2丁目 中央保育園裏
※網かけされている日はお休みです
※休店日など変更する場合がございます

各種体験会やお得なセール情報はこちらから！



子ども未来課(☎ 83-5423)

新入園児追加募集のお知らせ



以下のとおり町立保育園、小規模保育園・私立認定こども園の新入園児を追加募集します。
その他、詳しくはホームページをご覧ください。

	募集施設	募集人数 (※1)	入所期間 (令和2年9月中の入園日から)	受付期間
町立	中央保育園	0歳児(※2)…1名	小学校就学前まで	7月22日(水)～8月7日(金)必着 (平日の午前8時30分から午後5時15分まで)でこども未来課(これっと・総合体育館)にて受付
	東聖小規模保育園	1歳児…2名	満3歳に達してから最初の3月31日まで	
私立	認定子ども園花の森	1歳児…1名 3歳児…2名 4歳児…2名	小学校就学前まで(※3)	

※1 年齢は令和2年4月1日時点となります

※2 0歳児は入園日時点において生後6か月を経過している子どもが対象となります

※3 花の森は9月14日(月)以降の受け入れとなります



子育て コラム

話を聞かせてくれたのは…

児童クラブ 所長

横島 正宏 さん

◆児童クラブがクローズアップされる事態に

二度にわたる学校閉鎖。よりにもよって年度末・年度初めに閉鎖とは…（先生方と児童・生徒の無念さは察するに余りある）。今、誰もが予期しえなかった新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動は言うに及ばず、オリンピック延期に象徴されるように、さまざまな分野において活動の自粛を余儀なくされる事態となりました。そして、人類の豊かな営みもたらす予定調和は次々に阻まれ、人々の生命や財産を脅かす最悪の事態となりました。世の中がウイルス感染の不安とその予防に翻弄される一方で、子育て世代にとっての渡りに船が、我が子を安心してあずけられる施設が存在せず。そして、まさにその安全・安心な居場所の存在が、切実さをもつて強く求められ始めました。そしてまた、図らずもその一端を担う児童クラブの社会的意義や重要性が、改めてクローズアップされる事態となったのです。

◆自粛生活の長期化は誰もが辛かった

さて、このことにより、感染リスクを極力減らす措置として、当クラブでは自粛を要請してまいりました。そのことで、親御さんにとっては、さぞかし辛い判断を迫られたのではないかと思えます。一方では、我が子の感染リスクを承知の上で児童クラブにあずけざるを得ない親御さんがあり、他方で、親子ともども外出もままならず、自粛生活を余儀なくされた親御さんがいる。

しかし、辛いのは親御さんばかりではありません。自粛要請をお願いする受入れ側にとっても辛い葛藤がありました。つまり、こんな非常時だからこそ親御さんをサポートし、子供たちをあずかり守りたい。しかし、現状はと言えば、親御さんの大切なお子様方をおあずかりし、常に感染予防に気を配りながら、朝早くから日が暮れるまで、子供たちの心のケアや安全に細心の注意を払わなければならぬ毎日。自らが感染させてはならない責任の重さを感じつつ、また、自身の感染も危惧しながら

ら仕事をしなければならぬ日々。児童クラブに通う大切な子供たちの中から、絶対に感染者を出してはならない。それには、少しでも密集状態を避けなければならない！だから可能な限り登所は自制してほしい！

全く意に反する要請をせざるを得ない事態。子供たちの登所時は、検温から始まり、正しいマスクの着用指導、定期的な換気、こまめな手洗い・うがいの指導、距離を保った遊びや自主活動。加えて、規律と落ち着きのある集団生活を過ごすための指導、自学自習を習慣づけるための指導など、支援員の方々の日々の心身の疲労度は想像に難くありません。本当に頭が下がる思いがしました。ただ、そんな中でも支援員の方々にとつての仕事へのモチベーションは、保護者の方々からの心温まる慰労や励ましの言葉だと聞きま

す。こんな時勢だからこそ、互いの辛い立場を想像し合い、尊重し合い、労い合うことの大切さを、この度の辛い経験を踏まえて、誰もが肝に銘ずる好機になったのではないかと思います。

◆コロナとの共存の世に『麒麟』は現れるのか

他方で懸念されるのが、子供たちの心身の成長の有り様です。読み・書き・計算の遅れは何とか取り戻せても、歯車の狂った生活習慣は確実に身につけてしまおう。予測不能な未来社会に生きる子供たちにとっての自立の基盤が揺らぎ始めています。『コロナとの共存』の時代が訪れたこれからは、子供たちの生活リズムを安定させ、心身の健全な成長を促すまさに正念場です。そのためには、再び自粛生活が訪れた時の準備を怠らないことが肝要です。そのためには、ルールのある生活様式による過ごし方、緊張や不安を緩和するサポート方法、前向きな思考を促す対話法、社会性や協調性を損なわないための交友手段、日常的な体力づくりや正しい食習慣の励行等、大人の手によって導かれなければなりません。

兎にも角にも、ある時、彼の国から唐突に日本の地に現れたコロナウイルス。やがて、日本に安寧の世が訪れた時、それにとって代わり、果たして彼の国から伝説の聖獣『麒麟』が、怪しくもその威容な姿を現すのだろうか？人類の英知により、その日その時が来ることを、ただ辛抱強く待ちたいと思います。

8月

子育て・保健案内板

日:日時、場:場所、対:対象、内:内容、持:持ち物、申:申込み、他:その他

【■の行事については】 子ども未来課子育て支援センター『ぱれっと』 ☎ 080-4500-9351

【■の行事については】 健康ふくし課健康推進グループ ☎ 83-5431

のびのび広場

日	8月7日(金) 午前10時から11時30分
場	ティコット
対	2歳から就学前児と保護者(10組)
内	身近な物で手作り人形を作ろう
申	7月24日(金)～8月6日(木)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

子育て教育相談

日	8月19日(水) 午前9時から11時30分
場	これっと
対	0歳児から就学前児と保護者
内	子育てや教育に関する不安、お悩みの相談を受けます。東神楽幼稚園の先生がお話してくれます。
他	8月生まれのお誕生会を行います。

よちのび広場

日	8月21日(金) 午前10時から11時30分
場	これっと
対	1歳～就学前児と保護者
内	絵の具遊び
申	8月3日(月)～19日(水)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

ふれあい健康相談

日	8月25日(火) 午前9時30分から11時30分
場	ふれあい交流館
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談
申	予約制：健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、健康手帳

子育て講座

日	8月25日(火) 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	妊婦、0歳児から就学前児と保護者
内	ストレスフリーへの選択
申	7月21日(火)～当日まで
持	着替え、オムツ、飲み物

わくわく教室

日	8月26日(水) 午前10時から11時30分
場	ひじり野西公園駐車場トイレ前
対	0歳児から就学前児と保護者
内	ひじり野西公園で遊ぼう
申	8月3日(月)～21日(金)午前中まで
他	悪天候の場合、ティコットで開催します。

すくすく広場

日	8月27日(木) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	0歳児と保護者
内	制作『手作りおもちゃ』
申	8月3日(月)～21日(金)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

助産師健康相談

日	①8月27日(木) ②8月28日(金)
場	①ふれあい交流館 ②これっと
対	妊婦、0歳児と保護者
内	育児相談、母乳相談
申	予約制：健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

これっと健康相談

日	8月28日(金) 午前9時30分から11時30分
場	これっと
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談、歯科相談
申	予約制：健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、健康手帳

※子育て支援センターが行う事業について、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

※8月20日(木)の乳幼児健診は、対象者へ個別にご案内します。



Library

図書館からのお知らせ



■東神楽町図書館新刊

- 猫が教えるショートカットキー 150 (宮本 朱美)
 だから拙者は負けました (本郷 和人)
 ホットクックお助けレシピ (橋本 加名子)
 女の子と男の子のおでかけ服 (かわい きみ子)
 希林のコトダマ (椎根 和)
 あかりの学校 (橋田 裕司)
 四神の旗 (馳 星周)
 任侠シネマ (今野 敏)
 死者との対話 (石原 慎太郎)
 カケラ (湊 かなえ)
 親のトリセツ (カータン)
 ざんねんないきもの事典 さらに (今泉 忠明)
 ごきげんな毎日 (いとう みく)
 えほんなぞなぞうた (谷川 俊太郎)
 まっくろいたちのレストラン (島本 理生)
 けんけんぱっ (にご まりこ)
 とのさまぶたまん (長野 ヒデ子)

■JA文庫新刊

- フォカッチャ (池田 愛実)
 お助けスパイスカレー (印度カレー子)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

8月28日(金)は図書整理のため休館となります。本の返却は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。



おすすめえほん



『だっこ』
鈴木 まもる/作
小峰書店

0・1・2さいの絵本から

いろいろな抱っこのバリエーションを動物に例えて、愛らしいイラストとともに、リズムある言葉で楽しく紹介します。

パンダ、ラッコ、クマ、ライオン、アザラシ、ニワトリ…次はどんな抱っこかな？大人だって、子どもだって、みんな本当はだっこがだいすき。

リズムカルな言葉と、やさしい笑顔にあふれたあかちゃん絵本。親子でやってみたくなるスキップ絵本です。

📖 イベント案内

おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による絵本よみかかせ会

日時	8月22日(土) 午前10時30分～
場所	ふれあい交流館プレイルーム
参加料	無料(事前申し込み不要)

WEBサービス 利用のススメ

パソコンやスマートフォンで東神楽町図書館の図書検索システムを利用することができます。

図書検索システムは、蔵書の検索だけでなく、貸出ランキングや新着図書を確認することができます。見ているだけでも楽しくなります。

また、図書館、またはふれあい交流館窓口で専用のパスワードを発行すると、インターネットでの貸出予約も可能になります。予約をして貸出が可能になると、登録されたメールアドレスに連絡が届きます。その他にも自分の借りた本の履歴を確認できるなど、とても便利です。パスワードの発行には利用者カードが必要となります。

図書検索システムを利用するには東神楽町のホームページから『図書検索システム』をクリックするか、左のQRコードを読み取ることによってページが表示されます。図書検索システムを利用して便利に楽しく読書ライフを充実させましょう！

図書検索システム



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



8月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



**町税第1期の納期限は
7月31日(金)です**
令和2年度の町・道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納期限は7月31日(金)です

**戦没者・功労者追悼式の
中止について**
8月5日(水)に予定していた東神楽町戦没者・功労者追悼式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。
なお、8月5日(水)午前9時から12時まで、義経台の顕功碑に生花を設置します。感染症予防対策の上、ご参拝ください。

**重度・ひとり親医療費
受給者証の更新**
健康ふくし課 ☎83-5430
重度心身障がい者とひとり親家庭などの医療費受給者証は8月で更新となります。
対象となる方には7月下旬に郵送しますので、8月以降の診療時には新しい受給者証と保険証を併せて医療機関窓口に提示してください。
なお、現在交付されている受給者証は7月末日の有効期限が切れた後に破棄してください。

**延滞金または遅延損害金は納
期限の翌日から計算されます**
延滞金または遅延損害金の率は『年8.9%』です。ただし納期限の翌日から1カ月を超過する日までの期間は『2.6%』となります。
延滞金または遅延損害金の計算をした結果、1000円を超えた場合に請求します。

**延滞金または遅延損害金の計
算をした結果、1000円を
超えた場合に請求します**

ので、納期限までに完納してください。なお納期限までに納めることが困難なときには、税務課収納対策グループにご相談ください。
※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受付しています。
町税や各種使用料を納期限までに納付された方との公平性を保つために、納期限までに町税などを納付されなかった場合には、地方税法や条例に基づき延滞金または遅延損害金を請求しますのでご留意願います。

対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です(大雪地区広域連合の保険料も同様)。
延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算されます。
延滞金または遅延損害金の率は『年8.9%』です。ただし納期限の翌日から1カ月を超過する日までの期間は『2.6%』となります。
延滞金または遅延損害金の計算をした結果、1000円を超えた場合に請求します。

対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です(大雪地区広域連合の保険料も同様)。
延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算されます。
延滞金または遅延損害金の率は『年8.9%』です。ただし納期限の翌日から1カ月を超過する日までの期間は『2.6%』となります。
延滞金または遅延損害金の計算をした結果、1000円を超えた場合に請求します。

対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です(大雪地区広域連合の保険料も同様)。
延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算されます。
延滞金または遅延損害金の率は『年8.9%』です。ただし納期限の翌日から1カ月を超過する日までの期間は『2.6%』となります。
延滞金または遅延損害金の計算をした結果、1000円を超えた場合に請求します。

対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です(大雪地区広域連合の保険料も同様)。
延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算されます。
延滞金または遅延損害金の率は『年8.9%』です。ただし納期限の翌日から1カ月を超過する日までの期間は『2.6%』となります。
延滞金または遅延損害金の計算をした結果、1000円を超えた場合に請求します。

ご注意ください! カーポートなどの建築について

都市計画区域内で、車庫(カーポートを含む)などの建築物を建築する場合には、建築基準法第6条第1項の規定による確認申請の手続きが必要となります。

建築基準法第2条で『建築物』は、『屋根および柱もしくは壁を有するもの』と規定されています。カーポートのような比較的簡単に組立、解体、撤去ができるものでも『建築物』になります。

カーポートに限らず、建築物で10平方メートルを超える増築、改築および移転の際、また、新築については、面積にかかわらず全て確認申請が必要となります。

■問い合わせ 建設水道課建設指導G (☎83-5414)

スポーツを始めてみませんか?

これからスポーツを始めてみたいとお考えの方、興味がある方は、体育協会までお問い合わせください。

一般会員	
野球部	ゲートボール連合
卓球部	バドミントン部
バレーボール部	ミニバレー協会
ソフトテニス愛好会	弓道会
剣道連盟	柔道部
ソフトボール部	ゴルフ同好会

少年団会員	
野球少年団	クロスカントリースキー少年団
剣道少年団	ミニバスケットボール少年団
柔道少年団	バレーボール少年団
サッカー少年団	バドミントン少年団
空手少年団	

■問い合わせ 東神楽町体育協会 (☎83-5423)

お墓のごみ・お供え物は
持ち帰りましょう

くらしの窓口課 ☎83-5402

霊園墓地内にごみやお供え物を残すと、カラスなどの被害により、周辺に散乱します。地域住民の皆さんに迷惑をかけるとともに、環境衛生上好ましくありませんので、お帰りの際は必ず持ち帰るようご協力をお願いします。

正しい知識で防ごう ハチの被害

くらしの窓口課 ☎83-5402

これからの季節はスズメバチの活動が活発になり、道内でも毎年多くの方が被害にあっています。

特に夏から秋にかけては、スズメバチが巣を守ろうとする本能が強くなり、巣を触ったり近づくと人を攻撃します。スズメバチを見かけたら大騒ぎせず静かにその場を離れましょう。

ハチは黒いものを攻撃する習性があるので、野外に出るときには、なるべく白っぽい服装と帽子を身につけてください。また、露出した部分が刺されやすいので、長そで、長ズボンを着用しましょう。スズメバチが家の敷地内に巣を作った場合は、

所有者が駆除することとなりませんが、個人での駆除は大変危険です。専門業者にお問い合わせください。

スズメバチの巣を駆除した費用の一部を補助する制度があります。詳しくはホームページをご覧ください。くらしの窓口課までお問い合わせください。

考えよう

北方領土返還

まちづくり推進課 ☎83-2113

8月は北方領土返還要求運動強化月間です。北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。皆さん一人一人の意識の高まりが、北方領土問題を解決するためのロシアとの外交交渉を支える力となり、早期返還を実現させる原動力となります。この機会に、北方領土返還問題について考えてみませんか。

あなたの家に火災警報器は ついていますか？

大雪消防組合東消防署

☎83-0119

町では平成23年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。

住宅用火災警報器は就寝時に発生した火災から逃げ遅れることを防止するため、すべての寝室及び階段(2階以上に寝室がある場合は階段の上部)に設置する必要があります。

町内外の家電販売店、ホームセンター、電気工事会社等で販売しているほか、取付を行っている業者もあります。まだ設置されていないご家庭や、必要な場所すべてに設置をされていないご家庭はすぐに設置しましょう。

また、すでに設置されているご家庭は、いざという時にきちんと作動するよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

お気軽にどうぞ 心配ごと相談

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中のものごととして、たぐりごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時 8月20日(木)

午後1時から4時

■場所 役場会議室B

カラオケ機器を設置している通いの場などでの 感染予防対策について

カラオケ機器を設置している施設において新型コロナウイルスの集団感染が起きています。利用される皆さまは感染予防対策の徹底をお願いします。

【感染予防対策】

- 体調の悪いときは利用しない
- 利用者名簿へ連絡先を記載する
- 手洗いとアルコールによる手指消毒をしっかりと行う
- 飛沫が他の方に飛ばないように距離を1m以上取り、横並びに座る
- 飲食物を利用者の正面に置かない
- 使用する機器(マイク、リモコン等)などで、直接手で触れる部分は適切に消毒を行う
- 喚起を十分に行う
- 2m以上離れて歌唱する

風しん抗体検査と予防接種無料クーポン券の 有効期限の延長について

町では、令和元年度に昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に、風しん抗体検査と予防接種無料クーポン券を送付しました。

お届けした抗体検査のクーポン券は使用期限が『2020年3月まで』となっておりますが、期限を延長し、『2021年3月まで』使用できることとします。(印字された期限を過ぎていても使用可)

特別な手続きは不要ですので、まだ検査を受けていない方はクーポン券をお持ちの上、検査を行っている医療機関等を受診してください。

※検査を行っている医療機関は
こちらからご確認ください⇒



■問い合わせ 健康ふくし課健康推進G (☎83-5431)

保険料の納め忘れは
ありませんか？

くらしの窓口課 ☎83-5401

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。

将来、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがありますと、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

■令和2年度保険料

月額1万6540円

■納付は口座振替が便利です

口座振替にすると保険料を納めに行く手間が省けるばかりか、納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんのでとても便利です。口座振替をご希望の方は『納付書、預貯金通帳、通帳印』を用意のうえ、金融機関、郵便局の窓口（変更）申出書』に必要事項を記入して、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

■納付が困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納

付が免除される『免除制度』があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

令和2年度

自衛官候補生等募集

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-01000

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女（令和3年4月1日現在）

■受付期間 試験日より異なります

■試験日 8月23日(日)・24日(月)、9月24日(木)・25日(金)のいずれか1日

■試験会場 受付時にお知らせします

【一般曹候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女（令和3年4月1日現在）

■受付期間

7月1日(水)～9月10日(木)

■試験日 9月18日(金)～20日(日)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

【航空学生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上21歳未満（空）または23歳

未満（海）の男女（令和3年4月1日現在）

※高卒・見込み含む

■受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)

■試験日 第一次試験 9月22日(火・祝日)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

※新型コロナウイルスの感染状況により延期となる場合があります。

臨時職員(代替調理員)を募集します

教育推進課 ☎83-5406

次のとおり、臨時職員(代替調理員)を募集します。

■勤務期間 採用日から令和3年3月31日まで

■勤務場所 町内小中学校

■募集職種 代替調理員

■募集期間 8月14日(金)まで

応募方法や勤務条件など詳しくは、ホームページ、フェイスブックをご覧ください。

説明会を開催します 市民後見人養成研修

認知症や知的障がいなどにより判断能力の不十分な方に対し、同じ地域の住民が成年後見制度に基づいて後見活動を行う『市民後見人』を養成するため、養成研修が開催されます(10月～11月)。受講者募集のための事前説明会が開催されますので、市民後見活動を考えている方はぜひご参加ください。

※養成研修を受講するには本説明会への参加が必須です

- 日時 8月21日(金)午後6時30分～1時間程度
- 会場 ときわ市民ホール（旭川市5条通4丁目）
- 参加費 無料
- 内容 市民後見人の役割や責務、養成研修について
- 申込・問い合わせ

8月18日(火)までに、旭川成年後見支援センター(☎23-1003)までお申し込みください。

■問い合わせ 旭川成年後見支援センター (☎23-1003)

サマージャンボ 7億円
1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ 1千万円
1等1,000万円

サマージャンボ 2億5千万円
1等2億5千万円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

PCやスマホからもインターネット購入できます！

宝くじ公式サイト
7月14日(火) 同時発売 各1枚300円

それで合ってる？

ゴミの分け方出し方

01

CHECK



町内会・行政区の取り組み事例

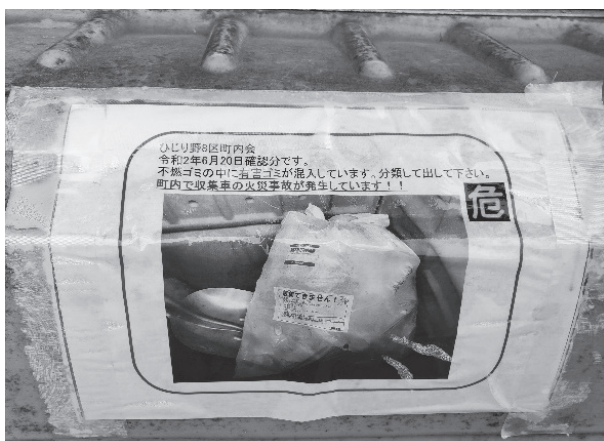
最近の広報誌では、収集できないごみの現状や正しい分別方法などをお伝えしてきましたが、その中で各行政区・町内会で独自の取組をいただいている事例がありますので、一部をご紹介しますことができます。お住まいの地域の環境美化のため、お取り組みいただいていることに感謝いたします。

取り組み事例の一部

- ◆地域に置かれているゴミボックスのパトロール
- ◆ゴミボックス内に残された収集できないごみの確認
- ◆ゴミボックス内の清掃
- ◆行政区、町内会独自の看板や張り紙
- ◆啓発のためのチラシの配布



など



ゴミボックスへの張り紙の一例
(ひじり野8区)

不燃ごみの中に有害ごみが混入したごみに対して正しい分別を促す張り紙です。先日、同様の事例から発生した火災事故の危険性についても記載されています。

02

CHECK



資源ごみの取り扱いについて



収集できないごみのほとんどは汚れのついたもの、種別ごとに分かれていないものです。以前は収集時に正しく分別されていない場合、再分別を行うこともありましたが、現在は新型コロナウイルスなどの感染症予防のため以前のような対応は困難です。収集作業員が罹患する^{りかん}と現行の収集体制が維持できなくなることも考えられるため、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、ごみを出す前には、分別が間違っていないか今一度確認をお願いします。



イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(土)		
2日(日)		つ
3日(月)		図
4日(火)	【花の駅】親子で寄せ植え体験会(～8月17日(月)まで)	
5日(水)		
6日(木)		
7日(金)	のびのび広場(ティコット)	
8日(土)		
9日(日)	【旭川空港】インクルージョンフェスティバル(～8月23日(日)まで)	つ
10日(月)		図・つ
11日(火)		
12日(水)		
13日(木)		
14日(金)		
15日(土)		

16日(日)		つ
17日(月)		図
18日(火)		
19日(水)	子育て教育相談(これっと)	
20日(木)	心配ごと相談(役場)	
21日(金)	よちのび広場(これっと) 市民後見人養成研修説明会	
22日(土)	おうまのおやこおはなし会(ふれあい交流館)	
23日(日)		つ
24日(月)		図
25日(火)	ふれあい健康相談(ふれあい交流館) 子育て講座(ティコット)	
26日(水)	わくわく教室(ひじり野西公園)	
27日(木)	すくすく広場(ふれあい交流館) 助産師健康相談(ふれあい交流館)	
28日(金)	助産師健康相談(これっと) これっと健康相談(これっと)	図
29日(土)		
30日(日)		つ
31日(月)		図



ご意見・ご感想を
お寄せください